

「大田区子ども・若者計画」(素案)に対する意見等の集約

別紙 1

実施期間 令和3年1月14日(木)～令和3年1月28日(木)

提出意見件数 39件(意見提出者17名)

整理番号	該当箇所	ご意見の要旨	区の考え方	関係・所管課
1	全体	<p>青少年の中には女性・女兒が含まれており、「関連するSDGs(アイコン)」には全てにおいて「No.5 ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女兒のエンパワーメントを図る」の記載が必須です。</p>	<p>40 ページ「基本的視点」に記載の本計画全体を通して子ども・若者を一人の人格として尊重し、多様性を認め、最善の利益が得られることを目標としています。そのため、SDGsのNo.5のアイコンについては、特に配慮・支援が必要な方に対する施策のみに記載しています。</p>	地域力推進課
2	全体	<p>下記項目においてもジェンダー平等が該当すると判断いたしました。これらの項目にジェンダー平等教育の実施を加えることで、より取り組みの効果が高まると思いますので、ご検討いただきますようお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1-2 健やかな心と体づくりを支援します 1-3 社会的・職業的自立と次代を担う人材の育成 1-5 社会参加と共生を促進します 2-4 児童虐待防止を進めます 2-6 外国人の青少年等を支援します 2-7 ひとり親家庭、子どもの貧困対策の充実を図ります 3-3 青少年を育成する活動を支援します 	<p>40 ページ「基本的視点」に記載のとおり、本計画全体を通して子ども・若者を一人の人格として尊重し、多様性を認め、最善の利益が得られることを目標としています。そのため、SDGsのNo.5のアイコンについては、特に配慮・支援が必要な方に対する施策のみに記載しています。</p>	地域力推進課
3	全体	<p>ここ最近出された子ども・子育て支援計画、虐待に関するものなどの計画があまりに内容文言が似通っています。支援の対象が重なっていることもありますが、既存の事業の充実が中心の計画と感じます。計画を作りプロジェクトのメンバーだった職員はそれが実態になるまで責任をもって担当してほしいと思っています。作りっぱなしではない計画づくり、既存の事業ではなく既存の団体ではなく、新しい方法を</p>	<p>既存の事業については、これまでの成果と課題を検証した上で、新たな課題に対しても対応する計画といたしました。今後も引き続き、計画を作るだけでなく着実に実行し、目指す青少年像及び目標を実現するため、区役所内部はもちろん、関係機関と連携しながら計画を推進してまいります。</p>	地域力推進課

整理番号	該当箇所	ご意見の要旨	区の考え方	関係・所管課
		作り出してほしいと思っています。		
4	全体	8050問題や少子化の解消にあたっては、青年期の仕事の安定と婚活が必要と考えます。	<p>8050問題の背景には、ひきこもりの長期化、高齢化及び若年での無就業が存在している可能性が指摘されています。内閣府による40歳から59歳までを対象にした実態調査結果や令和2年度に区が実施した生活状況に関する調査結果等を踏まえながら、若者の就労支援等における必要な対策等について、関係各課と連携しながら進めてまいります。</p> <p>いわゆる「婚活」については、現在、区が直接実施することは考えておりませんが、地域団体等が実施する際の連携等については、公益性や必要性等も含め研究課題といたします。</p>	<p>蒲田生活福祉課</p> <p>健康づくり課</p> <p>地域力推進課</p>
5	全体	たくさんの総合力が、計画された目標に向かって邁進していくことを期待しております。	<p>子ども・若者の育成支援に関連する分野の垣根を超えた各所管課との横断的連携を推進するとともに、地域、関係機関等とのネットワーク体制を強化し、総合的に子ども・若者の育成支援施策に取り組んでまいります。</p>	地域力推進課
6	P31 第2章 第六次行動計画の総括	リーダー講習会（小学生・中高生）について。共に毎年参加率が減っている。その原因を明らかにせず目標値を掲げるのは無理がある。事業が時代に合っていないのでは。参加者が達成目標である地域のリーダーとなったか、その割合など報告がない。達成したのが重要。	<p>参加率の減少及び事業内容の見直しにつきましては、令和2年度実施のアンケート調査結果等に基づき、原因を分析するとともに、新型コロナウイルス感染状況を鑑みながら、新たな手法を含めた検討を行い、講習会内容の充実を図るとともに、より多くの区民の関心を集めるため、広報活動を強化し事業を推進してまいります。</p> <p>本事業は次代の中心的な担い手の育成に向け、誰に対しても思いやりの心をもつことや、多様性を尊重し自ら考え、他者と協力し合い活動していく意欲やスキル等を習得することを目的としており、リーダーの輩出率だけでその成果はとらえられないものであると認識しています。</p> <p>本事業の評価については、現在は参加率といったアウトプット指標を設定しておりますが、改善点を明確化し、より効果的な事業を推進していくため、事業目標の達成に向けた成果の分析、評価に適合した</p>	地域力推進課

整理番号	該当箇所	ご意見の要旨	区の考え方	関係・所管課
			アウトカム指標や補完可能な指標等について、今後、検討いたします。	
7	P41 第3章-4	SDGsの17の目標がそれぞれ独立しているのではなく、子どもたちに引き継ぐ未来をより良いものにしていくためにすべてが必要な目標であることを記載すべきである。	ご意見のとおり、SDGsは未来をより良い形で次世代に引き継ぐための目標を網羅したものであり、いずれの目標もそのために必要な取り組みですが、本計画では、そのうち本区が取り組む子ども・若者に関する各施策・事業がSDGsのどの目標に関連するかを明示しています。	地域力推進課
8	P47 基本目標I 個別目標I-2	基本目標1について、乳幼児を養育する父、母への働きかけを大田区へ要望する。発達障害児に適正な環境を用意しないでいることは、本人及び社会に損失である。発達障害は乳幼児期での愛着障害(環境的要因)が要因の一つとされ、母親の孤立化、父親の長時間労働、ひとり親家庭など愛着障害へいきやすい社会実態がある。行政や地域から父、母への強い働きかけが必要です。大田区の取り組みを要望する。	発達障がい児への支援は重要であると認識しています。区では、乳幼児健康診査などを通して乳幼児の発達状況の確認を行うとともに、必要に応じて保護者への支援・指導を行っています。 また、発達障がいに対する正しい理解の普及と、適切な支援につなげるための啓発パンフレットを作成しています。さらに「発達支援応援フェア」では、発達支援についての事業や制度等の情報を提供し、保護者が子どもに合ったサービスを選択できるような取り組みを行っております。 引き続き発達障がいのある子どもが、適切な支援を受けながら成長していけるよう取り組んでまいります。	健康づくり課 地域健康課 障がい者総合サポートセンター
9	P50 基本目標I 個別目標I-3	青少年の就労について。青少年の正社員への就労の手助けは最重要。学校で生涯に渡っての就職の大事さを教えてほしい(生涯賃金・保障内容など)。	学校で現在取り組んでいるキャリア教育を充実させ、様々な体験学習等を通じて就労等に関する学習を行い、就労への動機付けを行うとともに、就労により社会の一員として成長することについて認識する学習を実施してまいります。	指導課
10	P50 基本目標I 個別目標I-3 ～6	地域力推進にとって、地域公立校で生まれる子女の果たす役割も大きいと期待したい。本来の地域力向上への還元に資するよう仕掛け、仕組み作りを築いていくことを模索していくことが寛容だと考える。	地域において、様々な体験を通じ地域の一員としての自覚を促進し、地域活動の担い手を育成することは、地域力を推進する上で重要であると認識しています。今後も引き続き区内小・中学校等と連携しながら、地域活動を推進し、地域力推進に取り組んでまいります。	地域力推進課
11	P51	ICT教育の推進について。5年後の目標値が50%	本目標値は、学校教育の場で機器をはじめとした	指導課

整理番号	該当箇所	ご意見の要旨	区の考え方	関係・所管課
	基本目標Ⅰ 個別目標Ⅰ-3	は低い。もっと早く教育を進めた方がいい。	基盤の整備を段階的に進めていく計画に基づき設定していることから、適切であると考えております。今後「おおた教育ビジョン」との整合を図りながら、進捗状況に応じて目標の前倒し等を視野に入れてまいります。	
12	P56 基本目標Ⅰ 個別目標Ⅰ-5	将来グローバル社会に生きる子供たちが、偏ったジェンダー意識に捉われずにイキイキと自由な未来を描くためには、義務教育をはじめ、あらゆる環境で、多様性を尊重する人権教育が重要だと考えます。 また、国の「第5次男女共同参画基本計画」における「男女平等を推進する教育・学習の充実」に沿った方向の教育を推進されるようお願いいたします。	全ての子ども・若者の多様性を尊重し、包摂的な視点で育成支援を行う姿勢は、人権の尊重の視点において重要であると認識しております。 「おおた区民大学」、「国際理解・多文化共生意識の醸成と交流の促進」や「人権教育の推進」など、学校教育・社会教育の両面において男女平等を含め、自らの権利と義務、自由と責任等の認識を深め、人権意識の高揚に取り組んでまいります。	人権・男女平等推進課 指導課
13	P58 基本目標Ⅰ 個別目標Ⅰ-5	中高生の居場所作りはとても重要。5年で新規設立が1か所では少ない。中学校に、小学校の放課後ひろばのような、空き教室を使って、ただおしゃべりしたり宿題したりする場所を作れないか。	自己肯定感の醸成には居場所の数が関係していると本計画の調査結果でも明らかとなっており、子ども・若者の成長過程において、自己の活動拠点や居場所の設置は重要な位置づけをもつと認識しております。 居場所を安心できる場所、活動の拠点とし、子ども・若者の多様な活動を促進していくため、気軽に立ち寄り、仲間作りなどができる場について検討してまいります。 中高生の居場所づくりとしては、令和4年度中に新蒲田一丁目複合施設の4階に開設するほか、(仮称)大森西二丁目複合施設内の設置についても検討してまいります。	教育総務課 地域力推進課 子育て支援課
14	P62 基本目標Ⅱ 個別目標Ⅱ-1	障がいについて総合的なひとつの窓口があれば良いと思っています。	障がいのある方への窓口が要所に複数あることで相談の機会を提供できると考えています。 区では、基幹相談支援センターである障がい者総合サポートセンターが専門的な助言や連携を行い、地域の相談支援事業者等と適切な役割分担をしていく中で、重層的な相談体制を構築しているところです。 ご意見を踏まえながら、総合的な相談体制の整備	障害福祉課 障がい者総合サポートセンター

整理番号	該当箇所	ご意見の要旨	区の考え方	関係・所管課
			について、関係機関が連携しながら最適な支援ができるよう努めてまいります。	
15	P 62 基本目標Ⅱ 個別目標Ⅱ-1	p62。障害者当事者自身、青年による相談体制の確立。ピアサポート。	関係機関が連携して最適な支援が提供できるよう相談事業の充実に努めてまいります。その中でピアサポーターの育成・活用等については引き続き検討してまいります。	障害福祉課 障がい者総合サポートセンター
16	P 64 基本目標Ⅱ 個別目標Ⅱ-2	基本目標2 個別目標2-2 LGBTQの青少年のいじめ・不登校等のリスクが非常に高いため、現状と課題の中にLGBTQの青少年について記載する	個別目標Ⅱ-9の現状と課題の中で、「性自認や性的指向による悩みなど様々な困難を抱えている青少年及び家族に対して、相談事業などを充実させ支援を行う必要がある」ことを記載して、引き続き取り組んでまいります。	地域力推進課 指導課
17	P 64-65 基本目標Ⅱ 個別目標Ⅱ-2	p64、p65。いじめ、不登校に対する、経験者青年の個別相談体制の確立。	義務教育段階にある児童・生徒がいじめにあったり、不登校の状況に陥った場合は、個々の状況に応じ適切に対応し、当該児童・生徒の支援を行ってまいります。 また、児童・生徒に対し、様々な相談窓口を周知するなど、相談体制の充実に努めてまいります。	指導課
18	P 71. 83 基本目標Ⅱ 個別目標Ⅱ-5、9	基本目標2 個別目標2-5、2-9 現状と課題の中にLGBTQの青少年について記載する LGBTQに特化した電話相談や個別相談を設定する LGBTQ相談事業を創設する	子ども・若者の多様性を認め、人権に配慮する視点は全ての施策・事業に共通する視点であり、各施策・事業の推進においてそれぞれの部局がLGBTQに配慮した対応を行っております。 LGBTQに関する相談は「東京都性自認及び性的指向に関する専門電話相談」へつなぐとともに、当事者の悩みや不安を解消できるよう関係機関と連携し対応してまいります。	人権・男女平等推進課
19	P 72 基本目標Ⅱ 個別目標Ⅱ-5	p72。インターネットを活用した自殺相談はSNSの活用をする。	「インターネットを活用した自殺防止相談事業」では、相談者のご希望に応じてSNSを活用した相談もお受けしております。相談しやすい環境づくりのため、今後も多様なツールの構築を含め研究してまいります。	健康医療政策課
20	P 74 基本目標Ⅱ 個別目標Ⅱ-6	外国人の青少年への支援。治安の面からも、交流会の後押し就労の手助けも大切。	日本の生活習慣等を楽しみながら学ぶ機会としての交流会は有意義であると認識しております。ご意見を踏まえながら、現行の事業を推進していく中で、外国人の不安を解消し、生活の安定につながるよう	国際都市・多文化共生推進課

整理番号	該当箇所	ご意見の要旨	区の考え方	関係・所管課
			関係機関と連携しながら支援してまいります。	
21	P 75 基本目標Ⅱ 個別目標Ⅱ-6	おおたこども日本語教室の拡充を。 目標 68%を 70%に。	目標値につきましては、日本語教室へ通っている期間中に保護者の都合等で、帰国・転出する児童・生徒が一定数いるため、ここ数年、進学率の変動幅が小さいことを勘案した上で設定しており、適切であると考えております。今後も児童・生徒に寄り添い、きめ細かく対応しながら、「国際都市おおた」多文化共生推進プランに基づく施策事業を着実に推進してまいります。	国際都市・多文化共生推進課
22	P 78-79 基本目標Ⅱ 個別目標Ⅱ-7	p78, 79。こども学習支援事業と子ども食堂は一体で運営する。子どもだけでなく大人の生活困窮世帯も使える誰でも食堂へ。	区内のこども食堂の多くは、子どもが一人でも安心して利用できる場であるとともに、地域で暮らす誰もが気軽に訪れ、多くの人たちが自分の居場所と感じられるような場、世代間交流ができる場となっております。 また、一部のこども食堂では、学習支援を行っているところもございます。さらに、一部の学習支援団体では、教室においてフードパントリーを実施しております。 今後も、こども食堂をはじめとした地域の皆様の自主的な活動を尊重しながら、区・大田区社会福祉協議会・地域活動団体等とのネットワークづくりを推進し、支援の充実に取り組んでまいります。	福祉管理課
23	P 81 基本目標Ⅱ 個別目標Ⅱ-8	ひきこもり茶話処を月一開催、年 12 回の開催へ。	ひきこもり・生きづらさ茶話処につきましては、令和 2 年度 4 回実施しました。令和 3 年度は 6 回実施する予定であります。 開催回数につきましては、参加状況等を踏まえながら検討してまいります。	健康づくり課
24	P 82 基本目標Ⅱ 個別目標Ⅱ-8	個別相談を増やすために保健師の雇用を増やす。	地域健康課では、心の問題に関する相談を随時受けています。今後も関係部局と連携を図り、相談体制の充実を図ります。 専門職の増員については、状況を踏まえて適切に対応してまいります。	健康づくり課 健康医療政策課

整理 番号	該当箇所	ご意見の要旨	区の考え方	関係・ 所管課
25	P83 基本目標Ⅱ 個別目標Ⅱ-9	ヤングケアラーを社会全体で支えることを明記してほしい。	<p>複合的課題を有する「ヤングケアラー」への相談支援については、地域の関係機関が連携して取り組んでいく必要があると認識しておりますので、本計画における「現状と課題」に記載をいたします。</p> <p>子ども家庭支援センターでは、子どもとその家庭のあらゆる相談に応じており、養育困難、不適切な養育状況が生じている場合には、保護者への助言や養育支援家庭訪問、本人の不安に寄り添った定期面接等により相談支援を継続的に実施しています。</p> <p>関係機関との連携により、子どもがヤングケアラーになることがないように、介護等の課題を抱える区民、家族に寄り添った支援ができるよう包括的な支援体制の構築を進めてまいります。</p> <p>今後も子ども・若者の権利擁護の視点から必要な支援を行い、社会全体の意識向上のため啓発や広報に引き続き取り組んでまいります。</p>	<p>地域力推進課 福祉管理課</p> <p>子ども家庭支援センター</p> <p>高齢福祉課</p>
26	P83 基本目標Ⅱ 個別目標Ⅱ-9	児童虐待とDVには密接な関係があることが知られており、それらの予防対策として、若年層に対するデートDV防止のための啓発講座が重要と思います。	若い世代を対象としたデートDV防止のための啓発等の事業について、効果的な内容及び実施方法などを検討し取り組んでまいります。	人権・男女平等推進課
27	P83 基本目標Ⅱ 個別目標Ⅱ-9	早い子どもでは小学校高学年から交際を始める現在、関係親密な交際関係にある相手からのデートDVの防止対策等盛り込んでいただければと思います。	若い世代を対象としたデートDV防止のための啓発等の事業について、効果的な内容及び実施方法などを検討し取り組んでまいります。	人権・男女平等推進課
28	P83 基本目標Ⅱ 個別目標Ⅱ-9	LGBTQの理解を社会的に広げていくことも含め、具体的な支援策をお願いしたいと強く思います。	<p>ご意見を踏まえ、多様な性のあり方について正しい知識を普及し理解を促進するため、区報やホームページ、人権啓発パネル展等において啓発に取り組んでまいります。</p> <p>また、当事者の悩みや不安を解消できるよう関係機関と連携し対応してまいります。</p>	人権・男女平等推進課
29	P83 基本目標Ⅱ 個別目標Ⅱ-9	新たにLGBTQを心にかかえている方の相談事業も組まれた方がいいです。	LGBTQを心にかかえている方の相談については、「東京都性自認及び性的指向に関する専門電話相談」へつなぐとともに、当事者の悩みや不安を解消できるよう関係機関と連携体制を強化し対応してまい	人権・男女平等推進課

整理番号	該当箇所	ご意見の要旨	区の考え方	関係・所管課
			ります。	
30	P83 基本目標Ⅱ 個別目標Ⅱ-9	基本目標2にある「支援を必要とする青少年」の中にも性的マイノリティ（LGBTQ）に対する支援についても個別目標の設定を要望いたします。当事者への支援のみならず、多様性の理解という観点からも、周囲の理解を促す事業の実施も必要と思います。	子ども・若者の多様性を認め、人権に配慮する視点は全ての施策・事業に共通する視点であり、各施策・事業の推進においてそれぞれの部局がLGBTQに配慮した対応を行っております。 ご意見を踏まえ、多様な性のあり方について正しい知識を普及し理解を促進するため、区報やホームページ、人権啓発パネル展等において啓発に取り組んでまいります。	人権・男女平等推進課
31	P83 基本目標Ⅱ 個別目標Ⅱ-9	ゴール5の「ジェンダー平等の実現」については83ページの1回のみ掲載であり、その事業名が相談事業のみでは目標を構成する事業として不足しているのではと感じました。より詳細な加筆と事業をご検討ください。	本計画素案40ページ「基本的視点」にもあるとおり、本計画全体を通して子ども・若者を一人の人格として尊重し、多様性を認め、最善の利益が得られることを目標としています。そのため、SDGsのNo.5のアイコンについては、特に配慮・支援が必要な方に対する施策のみに記載しています。	人権・男女平等推進課
32	P84 基本目標Ⅲ 個別目標Ⅲ-1	基本目標3について。学童期、思春期において、基本目標1、2の実現として学校区単位のコミュニティスクール、学校運営協議会が必要であり、その推進を要望します。	本区では、区立小・中学校が、保護者の信頼に応え、家庭や地域社会と連携して、一体となって児童・生徒の健やかな成長を図り、地域ぐるみで学校運営を支援するとともに、地域教育の振興に寄与することを目的として、各学校に地域教育連絡協議会を設置しております。 また、令和3年度からは、各学校や地域の特色を生かした大田区版のコミュニティ・スクールを目指し、モデル事業を開始し取り組んでまいります。	指導課
33	P86 基本目標Ⅲ 個別目標Ⅲ-1	子どもガーデン等、集客率のいいイベントで相談窓口を設けてほしい。そこでいろいろな事業のお知らせを一括でわかるようなパンフ等も置いてほしい。出張所のブースはそういうことに使ってほしい。	様々な取組みや事業を区民の皆様にご存知いただく機会として、各種イベントを活用することは効果的であると考えます。今後も関係所管と情報共有を図り、周知に努めてまいります。	全課
34	P87 基本目標Ⅲ 個別目標Ⅲ-2	青少年をめぐる環境浄化推進活動は必要ない。インターネット時代、店頭有害図書はない。	コンビニエンスストア等、有害図書の店頭での取り扱いが減少傾向にはありますが、青少年の健全な育成を妨げるような有害環境の浄化活動に合わせ、地域の見守り・連携により青少年にとって良好な環境づくりを進めることが重要であると考えています。	地域力推進課

整理番号	該当箇所	ご意見の要旨	区の考え方	関係・所管課
35	P89 基本目標Ⅲ 個別目標Ⅲ-3	ユースワーカーの導入、育成と拠点づくり（実態のあるもの）に取り組んでほしいと思っています。	ユースワーカー（青少年育成活動や若者の成長を手助けするスタッフ）の育成は、次代の地域の担い手として重要であると認識しております。 現行のリーダー講習会の質的向上を図るとともに先進的取組み等を参考としながら、研究を進めてまいります。	地域力推進課
36	P93 基本目標Ⅲ 個別目標Ⅲ-5	子ども・若者育成支援、ネットワーク体制の整備の中に、LGBTQの専門家を配置する	ご意見を踏まえ、性自認及び性的志向に関する悩みや困難を抱える当事者やその家族等に寄り添った相談体制の整備について、ネットワーク体制整備を検討していく中で、専門家の活用手法も含め、関係機関と連携しながら研究してまいります。	地域力推進課
37	P94 基本目標Ⅲ 個別目標Ⅲ-5	子ども虐待防止ネットワークの充実。蒲田3歳女児死亡事件のこともあり、数的な支援の拡充を。要対協22→44、巡回支援100→200へ。人が足りなければ地域資源（ボランティアなど）を頼る。	要保護児童対策地域協議会としての会議は、代表者会議（年2回）、実務者会議（年20回）の他に、個別のケース検討会議を関係機関と連携しながら随時開催しております（参考：令和元年度の開催回数は237件）。開催回数はケースの検討状況によりますので、数的な目標は定めておりませんが、開催回数は年々増加しております。また、巡回支援事業の令和元年度の延訪問回数は198回でした。 児童虐待リスクの早期発見のためには、行政の関係機関だけではなく地域資源の活用・見守りが不可欠です。今後も連携を深めて取り組んでまいります。	子ども家庭支援センター
38	P114 第5章	「さぽーとぴあ」「JOBOTA」はとてもいい事業だが名称がわかりづらい。区民にもっと周知してほしい。「さぽーとぴあ」で「就労移行支援事業所」の存在を教えてもらえず途方に暮れたという例がある。なぜか。窓口業務の研修、一括でわかるようなインフォメーションシステムを作してほしい。	本事業については、区ホームページ、区報、くらしのガイドなどを通して情報発信に取り組んでいるところです。 また、関係機関との連携を強化し、個々のケースに対し適切に対応できるよう内部研修を実施するなど、体制の強化に取り組んでまいります。	蒲田生活福祉課 障がい者総合サポートセンター
39	P114 第5章	一番大切なことは、困っている人にせつかくあるよい事業を知らせて助けてほしいこと。	区報、区ホームページ、区公式ツイッター、くらしのガイドなどを通して各事業課において周知に取り組んでおりますが、より効果的に支援が必要な方に情報が届き、行政サービスにつながるよう、情報発信の強化に取り組んでまいります。	地域力推進課